



# 乙訓ポニーの学校



乙訓ポニーの学校は、発達の遅れやつまづきが心配される就学前のお子さんを対象とした児童発達支援事業を行う親子通園の療育施設です。利用申し込みは3月、6月、9月、12月の年4回受け付けています。

また、乙訓地域で生活しておられる18歳未満の児童とご家族を対象とした相談支援事業も行っており、様々なお悩みや困り事について相談をお受けしています。

TEL 075-952-5000 FAX 075-953-5200



## 療育プログラムの紹介

### グループ療育クラスについて

年少児から年長児を対象とした、1クラス5～7名の小集団のクラスです。指導員と一緒に様々な集団遊びを楽しむ中で、他者の意図やルールを意識し、適切な自己表現や仲間意識を育てていきます。

### グループ療育クラスのプログラム

14:30	<b>保護者と分離後、グループ療育を実施。</b>  保護者は、担当職員を交えてグループ面接を行います。
15:15	<b>おやつ</b>
15:30	<b>療育終了 / 親子再会</b>  隔週で療育の様子を保護者に報告します。

※適宜、個別療育を実施し、個々に応じた課題に取り組みます(5回/半年)。

### グループ療育クラスの取り組み



#### 身体を使った遊び

プレイルームで、様々な大型遊具で身体をダイナミックに使って遊びます。遊具を組み立てたサーキットを一周してシールをもらったり、遊具を上ってパズルのピースを取り、友達と一緒に完成させるなど、友達と取り組むことで意欲が高まり、難しいことにも挑戦できたりします。



#### ごっこ遊び

お買い物ごっこやレストランごっこなどのごっこ遊びを通して、役割を持って他児とやりとりをして遊びます。指導員が言葉かけをしてモデルを示すことで、子ども同士で関わり合って遊べるように援助します。また、お店と家までの間に大型遊具で道を作ることでイメージが広がったり、順番を意識しやすくなったりします。

## おもちゃライブラリーのご案内

おもちゃライブラリーは、通園児親子に限らず地域のどなたでもご利用できるように、プレイルームを開放している日です。ゆったりとしたスペースで、トランポリンやすべり台等の大型遊具や好きなおもちゃを使って自由に遊べます。雨の日も安心です。

また、遊びのアドバイスや子育てに関するご相談に応じています。お子さんのことでお聞きになりたいことがありましたら、何なりとお尋ねください。

### 3月までの予定は次の通りです。

原則として、金曜日の15時～16時30分に開催しています。

12月22日	1月26日
2月23日	3月23日

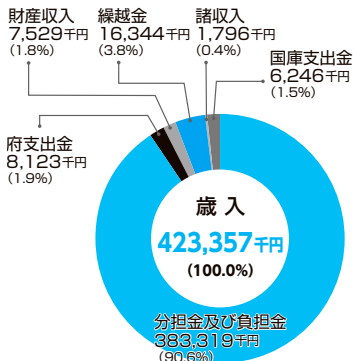
卒・退園児のための施設開放事業 時間は10時～15時です。

平成29年12月26日(火)、平成30年3月30日(金)

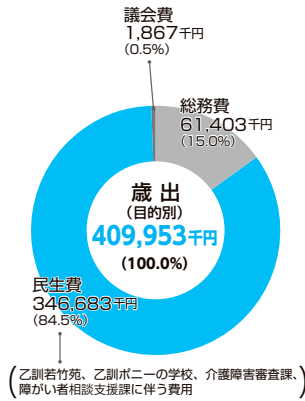
嘱託職員(相談員・事務員)を募集しています。  
詳しくは組合ホームページを確認ください。

# 平成28年度決算

# 財政状況の公表

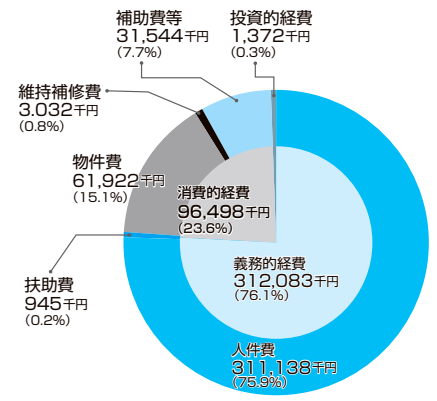


※予算の詳細についてはホームページに掲載しています。



(乙訓若竹苑、乙訓ポニーの学校、介護障害者畫課、障がい者相談支援課に伴う費用)

歳出を性質別に見てみると



平成28年度の乙訓福祉施設事務組合一般会計決算は、9月21日に行われた組合会議で認定されました。  
歳入4億2千335万6千689円、歳出は4億995万2千983円で、差引残額は1千340万3千706円となりました。前年度との比較では歳入は3.6%の減、歳出は3.1%の減となっています。

歳入歳出の主な内容は、上記のグラフのとおりです。  
なお、決算の詳細は組合のホームページに掲載しておりますので、そちらもご覧ください。  
※予算の詳細についてもホームページに掲載しています。

## 平成29年度上半期

乙訓福祉施設事務組合は、財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年6月と12月に組合財政の状況について公表しています。  
今回は、平成29年度の上半期分として、平成29年9月30日現在における予算の執行状況や組合財産の現在高等についてお知らせします。

### ◇ 一般会計歳入歳出予算執行状況

(平成29年9月30日現在)

#### 歳入

(単位：千円)

款	予算現額	構成比	収入済額	収入率
1 分担金及び負担金	405,665	94.6%	198,059	48.8%
2 国庫支出金	6,246	1.5%	0	0.0%
3 府支出金	8,123	1.9%	2,000	24.6%
4 財産収入	5,731	1.3%	2,734	47.7%
5 繰越金	1,000	0.2%	13,404	1340.4%
6 諸収入	2,203	0.5%	886	40.2%
歳入合計	428,968	100.0%	217,083	50.6%

#### 歳出

(単位：千円)

款	予算現額	構成比	支出済額	執行率
1 議会費	1,464	0.4%	722	49.3%
2 総務費	69,092	16.1%	29,897	43.3%
3 民生費	357,412	83.3%	164,201	45.9%
4 予備費	1,000	0.2%	0	0.0%
歳出合計	428,968	100.0%	194,820	45.4%

### ◇ 組合財産の現在高

(平成29年9月30日現在)

区分	数量・面積	内容
土地	3,286.46㎡	若竹苑 ポニーの学校用地(旧ポニー用地含む)
建物	2,045.58㎡	若竹苑、ポニーの学校(組合庁舎含む)
物品	60品	1品10万円以上の物品

### ○ 基金の状況

(単位：千円)

名称	平成29年9月30日現在残高
財政調整基金	2,007
施設整備基金	0

### ○ 一時借入金の状況

平成29年9月までの一時借入金の借入実績は、ありませんでした。

8月に向日市議員の役職改選、また10月に長岡京市議員の選挙が行われました。11月1日現在の組合議会議員は、次の方々です。  
副議長は、今後開催される議会で選出予定です。

議長	前川 光	(天山崎町)
監査委員	常盤ゆかり	(向日市)
議員	上田 雅	(向日市)
	北村 吉史	(天山崎町)
	西條 利洋	(長岡京市)
	白石多津子	(長岡京市)
	住田 初恵	(長岡京市)
	辻 真理子	(天山崎町)
	和島 一行	(向日市)

(議員氏名は五十音順)

### 組合議会議員紹介

議会は傍聴可能です。  
(予約不要)  
議会日程についてはホームページに掲載しています。

# 障がい者相談支援課

障がい者相談支援課には、乙訓障がい者基幹相談支援センター、乙訓障がい者総合相談支援センター（乙訓圏域障がい者自立支援協議会事務局）、乙訓障がい者虐待防止センターの3センターを設置しています。

## 乙訓圏域障がい者総合相談支援センター TEL.075-954-7939 FAX.075-959-9086

乙訓圏域障がい者自立支援協議会の事務局として、全体会及び部会等の円滑な運営と課題の解決を図るため必要な調整を行っています。

- 全体会 4/26開催  
乙訓圏域の障がい者に関わる34機関・団体で構成
- 運営委員会  
乙訓地域の障がい福祉行政、保健所、相談支援事業所等で構成し、各部会等の進捗管理をしています。
- 専門委員会  
・「医療的ケア」委員会→「医療的ケア」が必要なケースの検討、サービスの提供体制を協議するとともに、病院や介護施設での短期入所施設の開設に向けての条件等の学習・協議を行っています。
- 専門部会  
・地域生活支援部会→緊急時アンケートの結果を受け、緊急時対応ができる地域での体制づくりに向けて、設置が必要とされている地域生活支援拠点の機能と関連した協議を行っています。

- ・相談支援部会→昨年のサービスの支給量・利用量からの分析をもとに特に必要な事業について市町が策定する「福祉計画への提案」を9月に行いました。また、相談支援事業所を対象とした研修会を開催することとしています。
- ・就労支援部会→公的機関を含めた障がい者実習施設の確保を目指して課題等を検討しています。そのため、まず大山崎町役場で10月に庁内実習を行いました。また、就労系事業所の現状を明らかにするための聞き取り調査を実施するとともに、障がい者雇用率の未達成企業への働きかけを行うこととしています。
- 課題別プロジェクト  
・喀痰吸引等研修プロジェクト→「医療的ケア」に関する講義や実技を介護職員認定研修事業として乙訓福祉会と共催で10月に実施し、31名の受講者がありました。
- ・精神障がい者地域生活支援プロジェクト→昨年から実施している不動産仲介業者の聞き取り調査の結果をまとめました。これからも障がいへの正しい理解を求める啓発事業を行うこととしています。

## 乙訓障がい者基幹相談支援センター TEL.075-952-6521 FAX.075-959-9086

平成29年度第1回乙訓障がい者基幹相談支援センター研修会を7月21日に開催しました。今回は「多職種連携・協働の基本的機能について」と題して、大阪府立大学 地域保健学域教育福祉学類 山中京子教授に講演をしていただきました。講演では多職種の連携・協働の基本的機能を学ぶことを通して、その必要性を具体的に認識することで、よりよい多職種の連携・協働につながり、そのことは支援者の能力向上にもつながることを学びました。



## 乙訓障がい者虐待防止センター TEL.075-959-9085(通報専用) 075-952-6521 FAX.075-959-9086

平成24年10月に障害者虐待防止法が施行され約5年が経ちました。法律の施行に伴い設置された乙訓障がい者虐待防止センターでは、設置してから平成29年3月末までの約5年間で、養護者による虐待の通報が44件、うち虐待有りと判断した件数が28件、施設従事者による虐待の通報が22件、うち虐待有りと判断した件数が7件ありました。通報者は障がい福祉関係者からが半数以上を占め、次いで本人、警察と続いています。虐待行為は、養護者による虐待の8割以上が身体的虐待で、施設従事者による虐待の8割以上が心理的虐待となっています。使用者による虐待の通報も4件受理しました。

こんなことが虐待に……

身体的虐待	叩く、蹴るなど暴力行為 縛りつけたり閉じ込めたり不要な薬を飲ませたりして動きを抑制する行為 など
心理的虐待	怒鳴る ののしる 悪口を言う 仲間に入れない 子ども扱いする わざと無視する など
性的虐待	わいせつな行為をすること わいせつな話をすること わいせつな映像を撮ること、見せること など
放置・放任 (ネグレクト)	食事や入浴などの介助をしない 不衛生な環境で生活させる 同居人の虐待行為を見て見ぬふりする など
経済的虐待	年金や賃金、預貯金の管理を本人の同意なしに行っている 日常的に必要なお金を使わせない など

身近でお気づきのことがあれば乙訓障がい者虐待防止センターまでご相談ください。相談者の秘密は守られます。  
電話 075-959-9085 FAX 075-959-9086 メール otsufuku-center@y-mobile.ne.jp

# 乙訓福祉施設事務組合人事行政の運営等の状況

本組合における人事行政の公正性、透明性を高めるため、「乙訓福祉施設事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任免・給与・勤務条件・サービスの状況などを公表します。なお、詳しくはホームページをご覧ください。

### ① 職員の任免および職員数に関する状況

1 職員の採用・退職 (平成28年4月2日から平成29年4月1日)		
区分	退職(人)	採用(人)
事務職	0	0
指導員	1	2
相談員	1	0
合計	2	2

2 退職事由 (平成28年4月1日から平成29年3月31日)					
区分	定年	勸奨	普通	その他 出向など	合計
人数(人)	1	0	1	0	2

3 再任用の状況 (平成28年4月1日から平成29年4月1日)	
区分	人数(人)
平成28年4月1日在職者数	1
平成29年4月1日在職者数	2

4 年齢別職員数 (平成29年4月1日)						
年齢	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳
職員数(人)	0	0	4	6	7	1
年齢	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	合計
職員数(人)	4	2	0	3	3	30

5 職員数の推移							
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	過去5年間の 増減数(率)
職員数(人)	27	29	30	30	30	30	3(11.1%)

6 級別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)								
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査 主事	係長 総括主査 主任	課長補佐 施設長補佐	次長 課長 施設長 主幹	局長	
職員数	0	4	8	12	1	4	1	30
構成比 (%)	0.0	13.3	26.8	40.0	3.3	13.3	3.3	100

(注) 一般職の職員数です。

## ② 職員の給与等のあらまし

組合職員の給与は、国家公務員等に準じ「条例」に基づき支給されています。なお、ここでお知らせする給与などは、税金や社会保険料を控除する前の額で、手取り額ではありません。

1 職員給与の状況 (平成28年度決算)					
職員数 (A)	給与費				一人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
31人	107,416千円	23,736千円	44,784千円	175,936千円	5,675千円

(注) 1 職員数は、28年4月1日現在の人数(再任用職員を含む)にかかる金額です。  
2 職員手当には、退職手当、児童手当を含みません。

2 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)			
区分	一般行政職	平均給料月額	平均年齢
			303,607

3 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)			
区分	組合	国	
一般行政職	大学卒	180,400円	178,200円
	高校卒	152,400円	146,100円

4 退職手当の状況 (29年4月1日現在)					
区分	組合			国	
	支給率	自己都合	応募・定年	自己都合	応募・定年
退職手当	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	組合と同じ	
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分		
	勤続35年	41.325月分	49.59月分		
	最高限度額	49.59月分	49.59月分		
	その他の加算措置	定年前早期退職者 特例措置 2~20%加算		定年前早期退職者 特例措置 3~45%加算	

(注) 退職手当の支給に関しては、本組合を含む7市11町村13一部事務組合(平成29年4月1日現在)で組織する「京都府市町村職員退職手当組合」に加入しています。

## ③ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成28年度)

1 職員の勤務時間 (標準的なもの)		
1週間の勤務時間	1日の勤務時間	休憩時間
38時間45分	午前8時30分~午後5時15分	午後0時~午後1時

2 年次有給休暇の取得状況		
区分	日数(日)	取得率 (%)
年間平均取得日数	11.8	59

(注) 平成28年中の全期間に在職した一般職員の状況です。取得率を算出するための付与日数には前年繰越分を除いています。

## ④ 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成28年度)

区分	処分の種類	処分者数
	分限処分	0人
懲戒処分	免職	0人
	停職	0人
	減給	0人
	戒告	1人

## 情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況について (平成28年度)

情報公開制度は、組合が保有する情報を積極的に公開することで、より一層開かれたものにする制度です。ただし、情報が個人情報や意思形成過程情報などに該当するときは、非公開となる場合があります。個人情報保護制度は、組合が保有する個人情報について具体的な管理ルールを定めプライバシーを保護するとともに、本人からの請求により自己に関する情報の開示などを求めることができる制度です。

	請求	公開	非公開
情報公開	0件	0件	0件
	請求	開示	不開示
個人情報保護	26件	26件	0件

# 介護障害審査課

## 介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会

介護障害審査課は、向日市・長岡京市・大山崎町における介護保険の要介護認定と障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定の審査会事務局を担っています。

今年4月に前委員の任期満了に伴い、介護及び障害両審査会委員の改選を行いました。介護認定審査会は、72名の審査委員を18のグループに分け、また障害支援区分認定審査会は、10名の審査委員を2つのグループに分けた合議体で開催しています。

いずれの審査会においても、申請を受け付けたそれぞれの市町が、国が定める一次判定ソフトに基づきコンピューターにより一次判定を行います。しかし、それだけでは申請者固有の状態を評価することはできないため、両審査会は、一次判定結果を原案とし、認定調査票の特記事項と主治医意見書の内容をくみ取り、保健、医療、福祉等の専門性の観点から総合的に判断し、二次判定を実施しています。

なお、公平公正な審査のため、申請者の氏名、住所、病院名等、個人が特定される情報を含まない資料を使用しています。

現在の審査委員の職種の内訳は右表のとおりで、任期は平成29年4月から平成31年3月までです。

## 両審査会の運営委員会を開催しました

運営委員会は、各合議体間で審査判定基準を平準化するために開催しています。

今年度も介護認定審査会の運営委員会を9月29日(金)、また障害支援区分認定審査会の運営委員会を10月31日(火)に開催しました。

まず審査会事務局から審査件数に関する実績等を報告し、審査委員からは日頃の審査会の様子や疑問等が出され、活発な意見交換ができました。

今後も、情報共有をしながら、認定調査項目や二次判定における留意事項を確認し、各合議体間の平準化を目指していきます。

介護認定審査会

職種	人数
医師	32
歯科医師	4
薬剤師	2
看護師	5
保健師	1
歯科衛生士	2
介護福祉士	17
社会福祉士	3
作業療法士	2
福祉関係者	4
合計	72

障害支援区分認定審査会

職種	人数
医師	4
社会福祉士	4
介護福祉士	1
福祉関係者	1
合計	10

